

令和3年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会
令和3年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会
令和3年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会 議事録

開催日時 令和3年8月5日(木) 15時00分～17時35分

開催場所 北杜南学校給食センター 2階 研修室

出席者 小澤亮委員、岡安祐樹委員、望月智恵子委員、伊藤美幸委員、安孫子功実委員、
浅川みゆき委員(以上は3委員会全てに出席)
加藤寿委員(北杜市立学校給食調理場運営委員会)、皆川賢也委員(北杜市学校給食物
資選定委員会)、河手貴委員(北杜市学校給食献立作成委員会)

(事務局) 北杜市教育委員会教育長 興水清司
北杜市教育委員会学校給食課長 花輪 孝
北杜市教育委員会学校給食課収納担当リーダー 清水賢一
北杜市教育委員会学校給食課給食担当リーダー 土屋英己

欠席者 なし

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 学校給食調理場運営委員会委員及び事務局の自己紹介
- 5 役員選出 北杜市立学校給食調理場条例施行規則 第6条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱 第5条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱 第5条第1項 により
委員長 岡安祐樹 委員 副委員長 伊藤美幸 委員を選出。

北杜市立学校給食調理場条例施行規則 第7条第1項
北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱 第6条第1項
北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱 第6条第1項 により
委員長が議長となり議事進行を進める。

公開・非公開の別 公開

傍聴人 定員 5名 傍聴人員 0名

議事録署名委員の決定 安孫子功実委員 浅川みゆき委員

6 議事

■ 令和3年度 第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会

北杜市立学校給食調理場条例施行規則第7条第1項の規定により、委員長 岡安祐樹 委員 が議長となり、議事進行を行う。

議 題

- (1) 学校給食調理場の運営について
 - ① 令和3年度 学校給食年間事業計画（事務）
 - ② 北杜市立学校給食調理場の状況
 - ③ 令和3年度 学校給食予算の状況
 - ④ 令和3年度 学校給食賄材料費
 - ⑤ 学校給食に係る地産地消の取り組み
 - ⑥ 学校給食における食物アレルギー対応
 - ⑦ 学校給食食材の安全確保
 - ⑧ その他
- (2) 学校給食費について
- (3) 今後の学校給食センターへの統合について
- (4) その他

【議事】

議 長	北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。
事務局	北杜市立学校給食調理場運営委員会の概要について説明いたします。 北杜市立学校給食調理場条例第6条第1項に「給食センター等の運営に関する重要事項を調査審議するため、北杜市立学校給食調理場運営委員会を置く」こととしております。 2 運営委員は、委員7人以内で組織する。 3 委員は教育委員会が委嘱し、又は任命する。 4 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。 5 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命する。 6 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 と定められております。 次に、北杜市立学校給食調理場条例施行規則第5条に「運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する」としまして、 (1) P T A 連合協議会を代表する者 (2) 小中学校校長会を代表する者 (3) 学識経験者 (4) その他教育委員会が必要と認める者 とされております。概要説明については以上でございます。

- 議長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って協議事項に入ってまいります。
- 事務局 (1) 学校給食調理場の運営について、事務局から説明をお願いします。
- (1) 学校給食調理場の運営について(資料1~10頁)、①から⑧を担当より一括説明させていただきます。
- ①学校給食年間事業計画(事務)について(資料1頁)、説明いたします。計画表の内容について説明をする。
- ②北杜市立学校給食調理場の状況について(資料2頁)、説明いたします。給食施設(4施設)、小中学校17校(小学校9校、中学校8校)、給食施設ごとに小中学校へ給食配達数、各給食施設の給食従事職員数等について説明をする。
- ③学校給食予算の状況について(資料3頁)、説明いたします。令和3年度予算(歳入・歳出)等について説明をする。
- ④学校給食賄材料費について(資料4頁)、説明いたします。給食賄材料費について食数、徴収単価、市の補助、金額等の説明をする。
- ⑤学校給食に係る地産地消の取り組みについて、(資料5~6頁)説明いたします。「知産地消」の目的、取り組み、地産地消率、課題等について説明をする。
- ⑥学校給食における食物アレルギー対応について(資料7~8頁)説明いたします。市の基本的な考え方、現在の対応、各給食施設管内の状況等について説明をする。
- ⑦学校給食食材の安全確保について、(資料9頁)説明いたします。放射線検査事業と学校給食食材検査の概要、検査内容等について説明をする。
- ⑧その他として(資料10頁)、他部署との連携事業として、環境課の「地球温暖化対策実行計画」、「食品ロス削減」、生涯学習課の「東京2020オリンピック・パラリンピックフランスホストタウン機運醸成企画」の連携事業について説明する。
- 議長 ①から⑧までまとめて説明がありましたが、一括で質問をいただきたいと思います。質問やご意見等はございませんか。
- 議長 4ページの学校給食費の徴収単価は、小学校職員が270円のところ、中学校生徒は280円と大人より子どもの方が高いのですか。
- 事務局 学校給食費の1食当たりの単価は、学校給食費徴収規則の中で定められており、このようになっております。
- 議長 5ページの年度別「学校給食感謝祭」の実施状況の中で、北杜南学校給食センター管内での実施が多いが、ほかの給食施設管内においても実施しないのか。
- 事務局 毎年、年度の初めに、各学校へ学校給食感謝祭開催の要望を取っていますが、その中で北杜南学校給食センター管内の小中学校の実施要望が多かったため、このような実施状

況となっております。今後、各小中学校からの実施要望がなかった場合は、北杜南学校給食センター管内以外の給食施設管内の小中学校を優先的に実施していく予定です。

議 長 食物アレルギー対応について、除去食の対応は北と南の給食センターだけということだが、小淵沢へも北杜北学校給食センターから除去食を運ぶことはできないのか。

事務局 小淵沢学校給食センターと北杜北学校給食センターでは、給食の献立が違うので、現状では対応できません。今後、学校給食センターが統合した場合、除去食対応も可能になるものと考えます。

議 長 8 ページの北杜市内の学校給食施設における食物アレルギー対応とその他の状況の中で「給食提供なし」の欄の中にいる人たちは、どのような方々なのですか。

事務局 学校を長期的に欠席している児童生徒や、北杜市で対応している食物アレルギー 5 品目（乳・卵（鶏卵・うずら卵）・エビ・イカ・そば（同一製造ライン））以外の食物アレルギーを有する児童生徒で、弁当を持参しております。

議 長 次に、（2）学校給食費について事務局から説明をお願いします。

事務局 （2）学校給食費について、（資料 11～13 頁）説明いたします。1 食当たりの学校給食費の現状、給食費の収納状況、今後の学校給食費、他市町村における学校給食費の比較等について説明をする。

議 長 学校給食費について、質問やご意見等はございませんか。

議 長 当面の間、給食費の値上げはありませんか。

事務局 今のところ考えておりません。今後は経済状況、他市町村の動向などを慎重に見極め、検討してまいります。

議 長 次に、（3）今後の学校給食センターへの統合について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （3）今後の学校給食センターへの統合について（資料 14～15 頁）説明いたします。学校給食センターの経緯・方針、現状、今後の方針等について説明をする。

議 長 （3）今後の学校給食センターへの統合について、質問やご意見等ございませんか。

議 長 既存の施設は可能な限り使用することだが、厨房機器等が壊れるまで使用するのであれば、ある日突然、機器が壊れて給食が提供できなくなるという事態にならないか。

事務局 市の方針として、将来的には南と北の 2 つの学校給食センターへ統合していくが、どちらのセンターもコンテナの保管場所にスペースがなく、新たな学校の受け入れが難しい状況にあります。また、既存の施設を可能な限り使用するというのは、建物のことであ

	り、その中にある厨房機器については随時更新しているのので、ある日突然、給食が提供できなくなるということはありません。
議 長	次に、(4) その他について、事務局から何かございますか。
事務局	給食費について、今年度はコロナ対策支援ということで10月から3月まで半年間無料化としていく方向で進めております。
議 長	他にご意見等ございませんか。
委員	ありません。
議長	ないようですので、第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会の議事の全てを終了いたします。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、これにて第1回 北杜市立学校給食調理場運営委員会を閉じさせていただきます。

■ 令和3年度 第1回 北杜市学校給食物資選定委員会

北杜市学校給食物資選定委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長 岡安祐樹委員 が議長となり、議事進行を行う。

議 題

- (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について
- (2) 学校給食における地産地消の取り組みについて
- (3) 学校給食食材の安全確保について

【議事】

議 長	北杜市学校給食物資選定委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。
事務局	北杜市学校給食物資選定委員会の設置目的と職務について説明いたします。 学校給食法第9条に「学校給食衛生管理基準におきまして学校給食用食品の購入に当たっては、食品選定のための委員会等を設ける等により、栄養教諭、保護者、その他の関係者の意見を尊重すること」と定められているため、北杜市では平成22年度からこの委員会を設置しております。 北杜市学校給食物資選定委員会第1条に「北杜市学校給食において、安全で良質な給食物資を確保し、円滑な運営を図ることを目的とする」としています。 第2条の職務では、
	(1) 衛生管理に関すること。 (2) 品質・産地及び価格に関すること。

(3) 物資選定上の諸問題に関すること。

(4) 地産地消に関すること。

となっておりますので、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思います。概要説明については以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは、協議事項に入ってまいります。(1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について(資料1~4)、説明いたします。物資供給取扱の契約状況について、地産地消野菜の納入価格について説明をする。

議長 (1) 学校給食における物資供給取扱契約の状況について、質問やご意見はございませんか。

委員 ありません。

議長 ないようですので、(2) 学校給食における地産地消の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (2) 学校給食における地産地消の取り組みについて(資料5~7)、説明いたします。

学校給食の食材における地産地消率について、学校給食における地産地消食材の納入先について、説明をする。

議長 (2) 学校給食における地産地消への取り組みについて、質問やご意見はございませんか。

委員 主要野菜10品目の中で、たまねぎ、じゃがいもは保存も効くので、もっと北杜市産を取り入れることもできると思うが、県外産の使用量が多い理由は何ですか。

事務局 発注先については、バランスを考え、地元農家だけでなく地元商店を通して納入する野菜もあり、これらの野菜は市場からの仕入れとなるため県外産となっている。

委員 北杜市と連携協定を結んだ東洋ライスの米、はくばくの押し麦を学校給食へ取り入れていく考えは。

事務局 東洋ライスの金芽米については、昨年から市内保育園で取り入れているという実績もあり、学校給食へも今年11月から取り入れていく予定となっております。はくばくの押し麦につきましては、現時点での学校給食への導入は考えておりません。

議長 次に、(3) 学校給食食材の安全確保について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (3) 学校給食食材の安全確保について(資料8~9)、説明いたします。

「山梨県給食食材放射線検査事業」による放射線検査の実施、「学校給食用食材検査」の実施、について説明をする。

議長 (3) 学校給食食材の安全確保について、質問やご意見等はございませんか。

委員 ありません。

議 長	ないということです。委員の皆様から、その他、物資選定委員会の全般について、質問やご意見等はありませんか。
委 員	ありません。
議 長	ないようですので、第1回 北杜市学校給食物資選定委員会の議事の全てを終了いたします。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、これにて第1回 北杜市学校給食物資選定委員会を閉じさせていただきます。

■ 令和3年度 第1回 北杜市学校給食献立作成委員会

北杜市学校給食献立作成委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長 岡安祐樹委員 が議長となり、議事進行を行う。

議 題

- (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について
- (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について
- (3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
- (4) その他

【議事】

議 長	北杜市学校給食献立作成委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。
事務局	北杜市学校給食献立作成委員会の設置目的と職務について説明いたします。 学校給食法第9条、学校給食衛生管理基準におきまして、「献立作成委員会を設ける等により、栄養教諭、保護者、その他関係者の意見を尊重すること」と定められているため、北杜市では平成22年度からこの委員会を設置しております。 北杜市学校給食献立作成委員会第1条に、「北杜市学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として、北杜市学校給食献立作成委員会を設置し、この委員会に関する必要な事項を定めるもの」としています。 第2条では、職務として (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立等を協議すること。 (2) その他委員長が必要と認める事項。 となっておりますので、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思います。概要説明につ

いては以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは、協議事項に入ってまいります。(1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について(資料1~3と別紙資料)、説明いたします。献立の基本、各給食施設における郷土食・行事食・地産品を利用した献立、別紙資料について説明をする。

議長 (1) 郷土食・行事食・地産品を利用した献立の作成について、質問やご意見等はありませんか。

委員 ありません。

議長 ないということですので、(2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について(資料4~5)、説明いたします。北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルについて、学校給食における食物アレルギー対応について説明をする。

議長 (2) 食物アレルギー疾患のある児童・生徒の対応について、質問やご意見等はありませんか。

委員 ありません。

議長 ないということですので、(3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について(資料6~7)、説明いたします。食物アレルギー対応マニュアル変更点について、新旧対照表にて説明する。

議長 (3) 北杜市学校給食 食物アレルギー対応マニュアルの改訂について、質問やご意見はありませんか。

委員 ありません。

議長 ないということですので、(4) その他について、事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 委員の皆様から、献立作成委員会の全般について、質問やご意見等はありませんか。

委員 家庭でも給食の料理を作ってみたいので、ぜひ、給食だより等へレシピの掲載をしてほしい。また、各学校給食施設間で人気レシピを共有していただいたい。

事務局	わかりました。今後、実施していきたいと思います。
委 員	最近の子どもたちを見ていると、食に対する認識が薄くなってきていて、給食を残したり、好き嫌いをする子どもが多くなっている。今回、これら3つの委員会に出席し、給食に関してこんなに多くの方が携わり、子どもたちのことを考えて提供してくれていることを知り、学校へ戻っても委員会活動を通して給食の大切さを伝えていきたいと思えます。
事務局	ありがとうございます。
議 長	では、第1回 北杜市学校給食献立作成委員会の議事の全てを終了いたします。ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは、これにて第1回 北杜市学校給食献立作成委員会を閉じさせていただきます。

事務局	これにて、3つの委員会について全ての議事を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。
-----	--

(閉会)

(17時35分終了)

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印